

糸島市補助金設計書

所管課 商工観光課

補助金名称	人材確保促進事業補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市商工・観光振興事業補助金交付規程 【内規】糸島市商工・観光振興事業補助金交付基準

【長期総合計画体系】

基本目標 7 __地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策 2 __商工業の振興

施策 __商工業の経営基盤を強化する

1 補助の目的

中小企業が持続的に経営していくために必要な従業員確保のために、商工会が行う就職面談会に要する経費を補助する。

2 成果指標

成果指標：就職面談会で決定した就職者数
目標値：10人

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業：就職面談会事業
補助対象者：糸島市商工会、受益者：中小企業者

4 補助対象(外)経費

補助対象経費
補助対象事業に直接要する経費
・面談会の会場使用料、チラシ等印刷費、広告費、スタッフ人件費など

5 補助率・補助限度額、積算根拠

100%補助（上限額：40万円）
【補助率例外Aに該当】参加企業からの負担金を除く経費について100%の補助率とする。企業の人手不足を解消する事業に対する補助金であり、商工会法に基づき設置する商工会は、営利を目的としない特別認可法人であり、また、参加企業から運営費を賄えるだけの高額の負担金を徴収することは事実上困難であり、高い補助率としている。

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和3年度まで